

優秀賞 広島県 吉村 賀代子 様 (60代)

私は、瀬戸内海に浮かぶ小さな島で生まれ、28歳まで両親と暮らしていた。島民の生業は、ほとんどが半農半漁で、役場からの委託か、私の母が国民年金の集金を請け負っていた。昭和40年代後半だったと思う。その当時、全島で45軒くらいあったと記憶している。

集金の時、私も母について行くことがあり、財布から保険料を出すのは、大半がその家の主婦だったが、不安定な収入を託しながらも、納めてくれたのを覚えている。

ときには、母への気安さからか、

「金もないのに、こがあなものはやめたいんじゃないのう。」

と言う人がいると、母は困ったような笑顔を見せたあとで、

「しんどうても掛けといたら、年とってからが楽じゃけえねえ。」

と、納付の必要性を丁寧に説いていた。

私が20歳になったとき、母は、無職の私を国民年金に加入させ、自分で保険料を払ってくれた。

「私が年金をもらえる歳まで生きとるかどうかわからんのに、もったいない。」

と、幼い頃から病気がちだった私は毒づいたけれど、私が28歳でやっと就職し、厚生年金に替わるまでずっと納めてくれた。

母に保険料を負担してもらいながらも、自分には65歳まで縁のない国民年金という認識でいたし、むしろ45年後に自分が生きているとは思えなかった。

とはいえ、28歳で自立し、働き、34歳で結婚、その翌年、男の子を出産した。そこそこ順調な道を歩んでいた矢先、40歳の時、原因不明の慢性腎不全のため人工透析を導入し、思いがけず障害基礎年金を受給することになった。

障害者になったという事実はショックだったが、年金制度とは温かい、血の通ったものだったのだと知り、生きていていいんだよと励まされ、生かされていると強く感じた。

そして、まさかわが娘が障害者になるなんて夢にも思わなかつただろうけれど、苦しい家計の中からコツコツと年金を掛け続けてくれた母に心から感謝した。

時は移り・・・

障害年金の受給開始のとき、保育園児だった息子は、現在アルバイトをしていて、当然厚生年金には入れない。大学卒業後、正社員として就職はしたものの転職を繰り返し、年金の切り替えの際、国民年金納付猶予の制度を、役所のアドバイスで利用したりした。しかし、猶予はあくまで猶予であり、最終的に猶予分も納めなければ、将来受け取る年金額に影響する。

過去の私と同じように、息子も自分の30数年後の老齢年金に関心も知識も皆無なので、母に倣って、やむなく私が納めている。

横着な娘の保険料を途切れることなく納めていた母の親心が、今に至ってようやく身にしみて感じられて、非常に切ない。

そして、母たる私は、横着な息子が、年金が支給される年齢まで、いやそれ以降も元気でいてくれることを願っている。

現在は障害年金を受給しているが、来年、65歳になったら「老齢年金」と「障害年金」のどちらかを選択することになるのだろう。いずれにしても「年金」はこれからも私を支えてくれる。

24年前、障害者になったときに感じた、『生かされている』という感動と感謝を忘れずに生きていこうと思う。天国の母はきっとこう言っているだろう。

「年金は、未来の自分へのごほうびだからね。」